

児童手当「現況届」

6月中に提出を

児童手当を受けている方は「児童手当現況届」を6月中に提出することになっていきます。届出用紙は対象家庭に郵送します。で、その用紙に記入のうえ福祉保健課へ持参してください。現況届は引き続き手当を受けられるための大切な手続きで、受給者の所得状況や養育状況などを確認するためのものです。この届け出を出しませんと、引き続き受給できる資格がありません。

ら、6月分以降の支給は受けられなくなりしますのでご注意ください。所得制限で手当の支給が停止になっていた方は、新規に認定請求の手続きを、またはじめて児童手当を受けようとする方も認定請求の手続きをしてください。くわしいことは、福祉保健課(内線47)へお問い合わせください。

水道週間

6月1日～6月7日

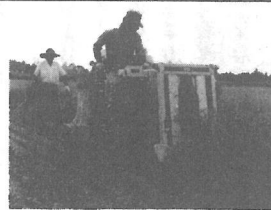


水の大切さは、いまさらいうまでもありません。もし、水道の水が止まったら、私たちの生活は即座にマヒします。家庭で、病院で、工場で、学校で……いたるところで立ち往生ということになります。

その半面、私たちは水道の便利さに慣れて、ややもすると、ふだんの水のありがたさをそれ

60年度農作業別標準賃金

町農業委員会では、次のように60年度の農作業別標準賃金を決めました。



作業内容	賃金	備考	
田植	6,300 ^円	1日あたり(実労働8時間) 2食賄付、男女同額	
稲刈	6,300		
田・畑作業一般	4,500		
水田耕起	耕運機	6,700	10アールあたり オペレーター付賃作業料金 (ほ場の条件等により適宜調整のこと)
	トラクター	5,600	
水田代かき	耕運機	4,900	
	トラクター	5,600	
機械田植	6,200	〃 (苗費は含まない。4条植が基準)	
機械刈取	7,800	〃 (結束用繩を含む。2条刈が基準)	
機械脱穀	5,800	〃 (補助者賃金は含まない)	
機械刈取脱穀	15,600	〃 (補助者賃金・乾燥場までのもみ運搬費は含まない。3条刈が基準)	
育苗	660	1箱あたり、硬化まで(種もみ代を含む)	
乾燥から調整まで	2,400	1俵あたり(水分25%もみの場合)	
刈取から調整まで	34,800	10アールあたり	
もみすり	450	1俵あたり	

※この賃金は標準賃金ですので、ほ場の条件などにより、当事者間で適宜調整してください。



お知らせコーナー

各種相談室の開設について

5月の相談日が、次のとおり決まりました。お気軽にご利用ください。

健康相談(第2・第4)

5月14日(火) 大総会館
5月28日(火) 文化会館
(午後1時30分～午後3時)
※40才以上の方は、健康手帳をご持参ください。

